

会津若松市公告第255号

次のとおり公募型指名競争入札を実施するにあたり、入札参加者の公募を行うので公告する。

令和8年7月9日

会津若松市長 室井 照平

1	委託業務名	松長小学校学校給食調理・洗浄業務委託
2	委託業務場所	会津若松市立松長小学校
3	業務の概要	学校給食の調理及び洗浄(詳細については、別添仕様書のとおり)
4	業務期間	令和9年4月1日から令和12年3月31日まで
5	予定価格	非公表(契約締結後に公表)
6	最低制限価格	最低制限価格を下回った額での入札は失格とする。
7	入札参加資格要件	入札に参加できるのは、次の①から⑦に掲げる要件をすべて満たしている者とする。
	① 入札参加申込締切日から入札時において、継続して会津若松市入札参加者資格者名簿に登録されていること。	
	② 登録内容	本市に「給食業務」の業種登録のある者
	③ 地域要件	市内業者、準市内業者、県内業者及び県外業者
	④ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。	
	⑤ 会津若松市入札参加停止等措置基準に基づく入札参加停止期間中でないこと。	
	⑥ この案件に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係がないこと。	
⑦ その他入札参加資格要件(許可、資格等の保有要件・経験・実績に関する要件・業務への対応に関する要件) ア 学校教育法第1条に規定する学校を対象として、学校給食の調理及び洗浄業務の実績を有すること。 イ 事故等が発生した場合の連絡体制が整備されていること。		
入札参加の申込		
①	提出書類	公募型指名競争入札参加申込書、学校給食調理・洗浄業務委託提案書 ほか別紙のとおり
②	提出方法	指定様式により、下記の提出先に郵送で提出すること。
8	③ 郵送方法及び入札参加申込締切日	一般書留郵便又は簡易書留郵便の「配達日指定郵便」により、以下に示す配達指定日に会津若松市役所に到着するよう郵送すること。 (1) 配達指定日 令和8年8月3日(月) (2) 郵便局窓口差出期限日 令和8年7月31日(金) ※配達日指定郵便は、郵送できる期間が定められているため、差し出す予定の郵便局で事前に期日・時間の確認を必ず行うこと。 (3) 郵送先 〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 会津若松市役所教育委員会 学校施設給食課 (4) 留意事項 ・一般書留又は簡易書留の配達日指定郵便以外の方法で郵送された申込書、上記の配達指定日以外の日に到着した申込書は、郵便事情等の理由の如何を問わず無効とする。 ・質問書が提出される場合があるため、質問書提出期限後に郵送手続きを行うこと。
	④	入札参加申込書等入手方法
仕様書等		
9	① 閲覧場所	会津若松市ホームページ
	② 閲覧期間	入札参加申込期間内とする。
仕様書等に対する質問		
10	① 質問方法	本委託業務に関する質問は、原則として指定の質問書によりFAX又は電子メールで送信すること。 なお、送信後、確認のため、必ず電話連絡すること。
	② 質問書送付先	会津若松市教育委員会 学校施設給食課 電話番号0242-23-9270 FAX番号0242-39-1309 メールアドレス gakushi@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
	③ 質問期限	令和8年7月17日(金) 午後5時00分まで
	④ 質問に対する回答	質問書の回答は、後日速やかに質問者にFAX又は電子メールで回答するとともに、市ホームページに掲載する。
指名業者の選定		
11	① 指名業者の選定方法	入札参加申込者の資格要件の確認及び指名業者の選定は、会津若松市教育委員会学校施設給食課において行う。
	② 結果通知日	令和8年8月7日(金)
	③ 指名通知等	入札参加資格要件を満たす者に対して公募型指名競争入札の指名通知をFAX又は電子メールで送付し、非指名業者には、指名されなかった理由を記した書面を送付する。

	入札方法	
	① 提出書類	入札書 及び 価格内訳書
	② 入札方法	郵便による入札
12	③ 郵送方法	<p>一般書留郵便又は簡易書留郵便の「配達日指定郵便」により、以下に示す配達指定日に会津若松市役所に到着するよう郵送すること。</p> <p>(1) 配達指定日 令和8年8月25日(火)</p> <p>(2) 郵便局窓口差出期限日 令和8年8月22日(土)</p> <p>※配達日指定郵便は、郵送できる期間が定められているため、差し出す予定の郵便局で事前に期日・時間の確認を必ず行うこと。</p> <p>(3) 郵送先 〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 会津若松市役所教育委員会 学校施設給食課</p> <p>(4) 留意事項 ・一般書留又は簡易書留の配達日指定郵便以外の方法で郵送された入札書、上記の配達指定日以外の日に到着した入札書は、郵便事情等の理由の如何を問わず無効とする。</p>
	④ 開札日時	令和8年8月26日(水) 午前11時30分
	⑤ 開札場所	教育委員会室(会津若松市東栄町3番46号 会津若松市役所本庁舎3階)
13	入札回数	1回
14	入札保証金	免除
15	入札の無効	① 本公告に定める入札参加資格に必要な資格のない者のした入札
		② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められた者のした入札
		③ 価格内訳書の添付のない入札は無効とする。また価格内訳書を確認した結果、積算に疑義が生じた場合には、当該入札者に説明を求めるとともに、積算内容が法令に違反することが明かな場合には、当該入札を無効とすることができる。
		④ その他、入札条件又は市において特に指定した事項に違反した入札
16	契約事項	会津若松市財務規則及び契約条項に基づき契約締結する。
17	契約保証金	<p>契約を締結しようとする者は、会津若松市財務規則第104条の規定により、請負代金又は契約代金の額の100分の10以上の額の契約保証金を納付、又は契約保証金に代わる担保として有価証券又は債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、市長が確実と認める金融機関の保証に係る証書を提供しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、これを免除する。</p>
		① この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結している場合(会津若松市財務規則第105条第1項第2号該当)
		② 会津若松市財務規則第105条第1項第4号の規定に該当する場合。(過去2年間に国(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第9号に掲げる公庫、公団等を含む。)又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるものであるとき。)
18	その他	① 止むを得ない事由が生じたときは、入札又は発注を取りやめることがある。
		② 会津若松市入札心得及び会津若松市公募型指名競争入札実施要領を熟知のうえ、入札に参加すること。
		③ 本件は、賃金水準の変動に基づく契約金額の変更条項(スライド条項)を適用する契約である。
		④ 業務の全部又は主体部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。